

令和4年

第1回農業委員会総会議事録

令和4年1月7日(金)

射水市役所大島分庁舎大会議室

射水市農業委員会

議 事 日 程

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 議 事
- 4 報 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事 (議案第1号から第4号)
日程第4 報告 (報告第1号から第4号)

委員及び出欠委員の氏名

議 長 堀 正

委員の定数 25名

委員の現在数 25名

出 席 委 員 (2 4 人)

1 番	樋上 豊	2 番	白山 一男
3 番	土合 正夫	4 番	帯刀 眞理子
5 番	浅井 満	6 番	城石 美枝子
7 番	金 賢志	8 番	炭谷 一三
9 番	森 敏朗	10 番	進藤 久司
11 番	栗山 信治	12 番	松山 宗則
13 番	明石 茂	14 番	末永 久義
15 番	林 康弘	16 番	高橋 吉博
17 番	前田 進	18 番	竹内 正治
19 番	永森 薫	20 番	高口 宗範
21 番	稲垣 潔	22 番	山崎 善夫
23 番	堀 正	25 番	小川 博行

欠 席 委 員 (1 人)

24 番 有沢 敏博

議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会期の決定

- 第3 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第 4号 農用地利用集積計画の決定について

- 第4 報告第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知等について
報告第 2号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について
報告第 3号 農地法第4条の規定による届出の受理について
報告第 4号 農地法第5条の規定による届出の受理について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

事務局長 遠藤 修
主 査 吉田 大樹

副主幹 村中 一也
主 事 原 美里

射水市農林水産課

主 任 矢野 由香里

会議の概要

開会時刻 午後1時52分

議長（堀会長）

ただいまから、令和4年第1回の射水市農業委員会総会を開会いたします。
出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますこと
をお知らせします。

それでは、これより本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

議長（堀会長）

まず、日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第21条の規定により、議長に
おいて「3番 土合委員」「4番 帯刀委員」を指名いたします。

会 期 の 決 定

議長（堀会長）

次に、日程第2の会期の決定についてお諮りします。
本定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声起きる）

議長（堀会長）

異議なしと認め、会期は、本日1日とすることに決定しました。

議 事

議長（堀会長）

次に、日程第3 議事についてお諮りいたします。
各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

（議案第1号の説明・表決）

議長（堀会長）

まず議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について議題として
お諮りします。
本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（吉田）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起きる）

議長（堀会長）

質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。
お諮りします。議案第1号について、採決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声 起きる）

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に
ついて許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（堀会長）

全員挙手です。よって、議案第 1 号の申請については、許可することに可決されました。

（議案第 2 号説明・表決）

議長（堀会長）

次に議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。

本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（吉田）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、地域の委員の意見に移ります。

議案第 2 号の 1 番について、竹内委員より説明をお願いします。

竹内委員

議案第 2 号の 1 番について説明します。

申請人は、現在、申請地南隣の実家で夫、長男、母、祖母の 5 人で生活しています。

昨年末には申請人に第二子が生まれ、現状の同居生活では手狭になることから、新たに一戸建て住宅を建て、移り住むことを計画するものです。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会及び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくをお願いします。

議長（堀会長）

議案第 2 号の 2 番について、白山委員より説明をお願いします。

白山委員

議案第 2 号の 2 番について説明します。

申請地には、申請人の先祖が昭和 26 年に車庫兼納屋を建てました。

今般、申請地の隣で娘夫婦が住宅を建設するために境界確認をしたところ、申請地が農地であり、違反転用状態であることが分かりました。

申請人が父から相続したときに気付くべきところ、農地法等関連法規に対する理解と認識が足りなかったとはいえ、結果的に無断転用をしてしまったことを深く反省しているとのことです。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会及び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしくをお願いします。

議長（堀会長）

以上、意見を述べていただきました。
これより、本議案についての質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。
質疑ありませんか。

（「なし」の声起る）

議長（堀会長）

質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。
お諮りします。議案第2号について、採決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声 起る）

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（堀会長）

全員挙手です。
よって、議案第2号の申請については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

（議案第3号説明・表決）

議長（堀会長）

次に、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（吉田）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、地域の委員の意見に移ります。
議案第3号の1番について、進藤委員より説明をお願いします。

進藤委員

議案第3号の1番について説明します。
申請地は不動産競売物件です。

昨年11月の総会で競売買受適格証明の交付について審議され、11月26日付けで競売買受適格証明が交付されたもので、入札の結果、申請人が買受人に決定したため申請するものです。

申請人は平成30年からこの場所で営業しており、今後も営業を継続していく予定です。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会及び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしく申し上げます。

議長（堀会長）

議案第3号の2番について、林委員より説明をお願いします。

林委員

議案第3号の2番について説明します。

申請人は、現在、市外の賃貸マンションで妻と生活しています。

春には申請人夫婦にお子さんが誕生する予定であり、この機に生活の拠点となる住宅の必要性を感じ、具体的な計画を検討しました。

候補地の選定にあたっては、申請人がいずれ農業を継承すること、また、両親の介護が必要になる場合にも備え、実家に近い場所で検討したところ、今回の申請地で承諾を得られたため、申請するものです。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会及び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしく申し上げます。

議長（堀会長）

議案第3号の3番について、白山委員より説明をお願いします。

林委員

議案第3号の3番について説明します。

申請人は、現在、市外の共同住宅で生活しています。

申請人夫婦はまもなく出産予定であり、3人で生活するには手狭になるため住宅を建築することにしました。

将来、両親への手助けが必要になったときは、長女である妻が中心となって支えていくため、実家近くで居住したいと考えており、また、申請人夫婦は共働きであり、帰宅時間も遅くなることから、両親の協力が必要となります。

以上のことから、行き来のしやすい実家近くで候補地を検討したところ、申請地で承諾を得られたため、申請するものです。

今回の転用による周辺農地への影響はないと思われ、自治会及び関係者の同意も得られておりますので、慎重審議のほど、よろしく申し上げます。

議長（堀会長）

以上、意見を述べていただきました。

これより、本議案についての質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。

質疑ありませんか。

議長（堀会長）

質疑がないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。
議案第3号について、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声 起きる）

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についてを許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（堀会長）

挙手全員であります。
よって議案第3号の申請については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

（議案第4号説明・表決）

議長（堀会長）

次に、議案第4号農用地利用集積計画の決定について議題としてお諮りします。

なお、本議案中、7番金委員に関する案件が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、当該案件の審議開始から終了まで退席をいたします。

【金委員退席】

それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（矢野）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、本議案について質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

議長（堀会長）

質疑がないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。議案第4号について、採決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声 起きる)

議長(堀会長)

ご異議なしと認めます。議案第4号農用地利用集積計画の決定について原案どおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(堀会長)

挙手全員であります。

よって、議案第4号射水市農用地利用集積計画については、原案のとおり決定することに可決されました。

【金委員 着席】

報 告

議長(堀会長)

次に日程第4 報告です。

(報告第1号の説明)

議長(堀会長)

まず、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知等について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(吉田)

議案書により説明。

議長(堀会長)

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

明石委員

91番の案件について、面積が大きいのが、何かを建てるのか。

事務局(吉田)

農地のまま売買するために解約する。

議長（堀会長）

他に質疑が無いようですので、これにて質疑を終了します。
各案件についてご了知をお願いいたします。

（報告第2号の説明）

議長（堀会長）

報告第2号農地法第3条の3の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（吉田）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

永森委員

56番の案件について、これまでの所有者に「外2名」と記載されているが、「外2名」はだれか。

事務局（吉田）

届出人の と の2名。3人名義での所有から2人名義での所有へ変わった。

議長（堀会長）

他に質疑がないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。
各案件について、ご了知をお願いいたします。

（報告第3号の説明）

議長（堀会長）

報告第3号農地法第4条の規定による届出の受理について議題とします。
これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（吉田）

議案書により説明。

議長（堀会長）

以上で、事務局の説明が終わりました。
これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(堀会長)

質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

(報告第4号の説明)

議長(堀会長)

次に報告第4号農地法第5条の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(吉田)

議案書により説明。

議長(堀会長)

以上で、事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(堀会長)

質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

議長(堀会長)

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。

委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。

以上をもって令和4年第1回総会を閉会します。

閉会時刻 午後2時40分

その他協議・報告事項

令和3年度遊休農地について

非農地判断について

次回開催場所と時刻について

- ・日 時 令和4年2月7日(月) 午後2時から
- ・会 場 大島分庁舎大会議室

配布資料

- ・アグリとやま第125月号

その他

議 長

署名委員

署名委員